

# 令和8年度（中途採用） 東松島市職員採用試験（保健師） 受験案内

## 1 試験区分等

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
社会人経験者	保健師	1人程度	行政事務に従事します。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

## 2 受験資格等

次に記載する（1）の受験資格を有し、（2）の欠格事項のいずれにも該当しない方

### （1）受験資格

試験区分	職種	受験資格
社会人経験者 （中途採用）	保健師	左記の資格を有し、 <u>昭和57年4月2日から平成8年4月1日</u> までに生まれた方で、民間企業や自治体等（会計年度任用職員含む）における保健師として職務経験がある方

### （2）欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験方法

試験は全職種において第1次試験、第2次試験とします。なお、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

### （1）第1次試験

#### ○社会人経験者（保健師）

試験	方法
事務能力試験等 （約60分）	職務を遂行する上での具体的な処理能力を測る検査です。 決められた時間内にどれだけ早く正確に回答したかを重視します。 ※試験内容は変更になる場合があります。
パーソナリティ検査 （約40分）	職務遂行に必要な適性等について検査します。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
人 物 試 験	人物、職務経験及び職務に関する適性などについて個別面接等を行います。
作 文 試 験 (60分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
資 格 調 査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否について調査します。

※試験内容は変更になる場合があります。

4 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和8年7月26日(日) 試験 午前9時00分～ (受付 午前8時30分～)	令和8年8月上旬頃
場 所	東松島市役所 (東松島市矢本字上河戸36-1)	第1次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年8月上旬頃に受験者全員に合否を通知します。
- (2) 最終合格者の発表は、令和8年8月下旬頃に受験者全員に合否を通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。  
したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は「令和8年10月1日」の予定です。  
※採用時期は内定者と調整します。
- (3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取消すことがあります。
- (4) 職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までには取得できない場合には採用されません。

7 給 与

- (1) 初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	民間企業等における勤務期間	初 任 給 (見込み)
社会人経験者	通算職務経験15年の場合 (採用時37歳)	約261,100円

※初任給は経歴によって、一定の基準により加算されます。

※社会人経験者の初任給は、大学卒業等直後に民間企業等で正社員として一定期間勤務し採用された場合の一例記載です。

(2) 給与の他、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 8 受験手続き及び受付期間

(1) 電子申請でのみの受付です。

「下記の申込みフォーム」より申込してください。

URL:<https://logoform.jp/f/u3SEO>

電子申込フォーム



(2) 受付期間

令和8年7月13日(月)午後5時まで

※ 受験料は不要です。

※ 電話での申込みはできません。

## 9 試験結果の開示について

試験結果については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、次のとおり開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参の上、下表の開示場所に直接お越しください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる方	内容	開示期間等	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合順位及び 総合得点	合格発表の日から1月間 午前9時から午後5時まで	東松島市 総務部総務課
第2次試験	第2次試験不合格者			

## 10 その他

(1) 受験申込みをされた方には記載されている住所に受験票を交付します。記載されている住所ではないところに送付先を変更希望の場合は、提出前に下記までご連絡ください。

試験日の3日前までに受験票が届かない場合も下記までご連絡ください。

(2) この試験についての問い合わせは、東松島市役所総務部総務課人事係(電話0225-82-1111:内線3208)で回答します。